

湯前町情報化計画 【概要版】



2024年(令和6年)3月(改定)
湯前町



第一章 計画の目的と背景

1. 本計画策定の目的

- ・本町は2020年(令和2年)3月「第2期湯前町総合戦略」また、2021年(令和3年)3月に「第6次湯前町総合計画」を策定し、情報化社会へ対応した町づくりのため、総合的に本町の情報化を推進する。
- ・政府が2021年(令和3年)秋にデジタル庁を設置することから、自治体デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進とICT利活用の取り組みを進めていく。

2. 本計画の位置付け

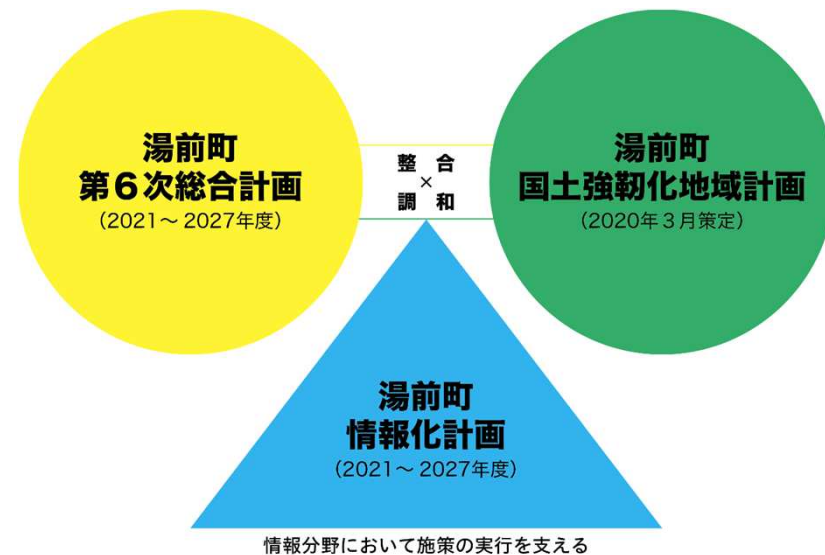
本計画は、「湯前町国土強靱化地域計画」、「第6次湯前町総合計画」を踏まえ、湯前町総合計画の各章・節に掲げた施策と整合性を図りながら、総合計画の基本目標を達成するための個別計画として位置付ける。

3. 本計画の推進期間

本計画の推進期間は、2021年度(令和3年度)から2027年度(令和9年度)までの7年間とし、情報化施策を順次実施していく。

4. 本計画の推進体制

本町の課長会で組織する「湯前町行政改革推進本部」の下に、各課から選出した職員で組織する「情報化推進会議」を設置し、定期的に会議を開催するとともに、全庁横断的な取り組みを推進する。



第二章 わが国と熊本県の情報化の取り組み

1. 自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画

国は2020年(令和2年)12月に自治体が重点的にデジタル化を進めていくための項目、指標、国の支援策を盛り込んだ「自治体DX計画」を策定。その後2023年(令和5年)11月にDX計画(第2.1版)を発出。

＜重点取組事項＞

- ・自治体フロントヤード改革
- ・自治体の情報システムの標準化・共通化
- ・マイナンバーカードの普及促進・利用の推進
- ・セキュリティ対策の徹底
- ・自治体のAI・RPAの利用促進

2. 熊本県情報化推進計画

県は「熊本県情報化施策推進方針」に基づき、地域情報化の取り組みから、ICTに関する課題や人材育成、庁内情報化に取り組む過程において、国の動向を踏まえて各種施策を進めるために、「熊本県情報化推進計画」を策定。

＜安全・安心・便利で創造性豊かな社会の実現、デジタル行政の実現＞

- ・ICT等を活用した持続可能な地域づくり
- ・企業や事業者が創造性を発揮できるまち
- ・HP、SNS等の活用によるスマート防災の推進
- ・行政手続の3レスの推進(ペーパーレス、キャッシュレス、ハンコレス)

第三章 湯前町における情報化への取り組みと課題

1. 地域情報化と行政情報化への取り組み

(1) 行政情報化のこれまでの取り組み

- ・2011年度(平成23年度):総合行政システム等のクラウド化(仮想化基盤)の導入
- ・2015年度(平成27年度):湯前町のホームページに空き家対策のひとつとして、空き家バンクのホームページを開設
- ・2018年度(平成30年度):地域見守りを目的とし、小学校・中学校、駅前駐輪場、主要な文化財施設に見守りカメラを設置
- ・2019年度(平成31年度):ペーパーレス化を目的とした、会議用タブレット端末と文書共有システムを導入
- ・2020年度(令和2年度):LINE公式アカウントを用いて、行政情報、防災情報、観光情報、移住定住等に関する様々な情報提供を、ホームページと連携して発信
- ・2020年度(令和2年度):小中学校児童生徒に1人1台のタブレットを整備し、学習まとめ、学びと対話等環境を構築

(2) 地域情報化のこれまでの取り組み

- ・2002年度(平成14年度):地域イントラネット整備事業により役場と、各公共施設(15施設)を光ファイバーケーブル回線(FTTH)で接続
- ・2009年度(平成21年度)~2010年度(平成22年度):地域情報通信基盤整備推進交付金事業で町内全域に光ファイバーケーブルを敷設し全世帯へIP告知放送端末を設置し、併せて公設公営方式の光インターネットサービスを開始
- ・2017年度(平成29年度):主な観光施設などに、インターネットを無料で利用できる公衆無線LANシステム(公衆無線Wi-Fi)を設置
- ・2023年度(令和4年度):インターネットの民設民営化により、都市部と変わらない高速通信網の整備完了

2. 湯前町ICT利活用推進協議会による取り組みと検証

情報発信へのICT利活用

- ①情報発信サイト構築
- ②公衆無線LAN整備
- ③情報発信能力向上講座等
- ④情報セキュリティモラル向上講座等

高齢者福祉へのICT利活用

- ⑤ゆのまえ高齢者コミュニティ形成推進事業
- ⑥一人暮らしの65歳以上の高齢者世帯の見守りに通信機能が付いたタブレット端末の利用

教育分野へのICT利活用

- ⑦ゆのまえ郷育・まんが普及促進利活用推進事業
- ⑧湯前中学校風刺まんが授業
- ⑨湯前小学校似顔絵まんが授業
- ⑩キッズプログラミング推進事業

3. 湯前町の情報化の課題

(1) 行政情報化の課題

- ・国のマイナンバー制度と地方自治体に関与する事務へのデジタル化への対応
- ・住民基本台帳など20分野で自治体に義務付けられる標準準拠システム導入への対応
- ・例として統合型GIS分野の共同利用など、システムに係るイニシャル、ランニングコスト削減を意識したデジタル機器等の導入

(2) 地域情報化の課題

- ・公設公営インターネットを民設民営方式に転換。安定した高速通信を活かした新たな住民サービスの展開
- ・新たに整備した280MHz帯防災ラジオに加え、視覚的な情報として紙媒体と並行したハイブリッドによる情報発信
- ・高齢化率の増による見守りや、デジタルデバイド対策に向けた新たな施策の展開

4. 町民ニーズの動向(町民アンケート実施概観)

- ・2020年(令和2年)6月から7月に全町1,575世帯15歳以上の3,324人を対象に「まちづくりアンケート調査」を実施し、合計2,265人から回答を得た。(回収率は68.1%)





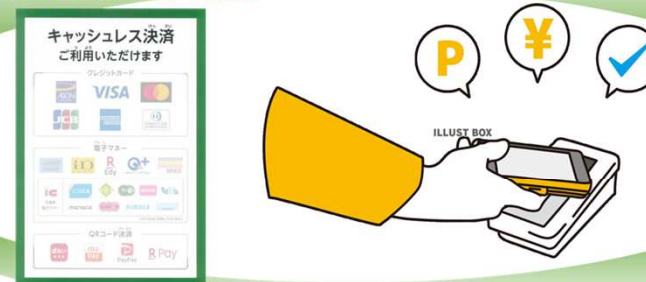
項目①オンライン申請システムの構築

来庁せずに、スマホやタブレット、PCなどのデジタル機器を使って、24時間365日各種申請や証明書発行ができる体制づくりを行います。働く世代や子育て世代に優しい行政サービスの構築を図ります。



項目②窓口でのキャッシュレス決済導入

キャッシュレス決済の場合、現金を受け取って確認し必要に応じてお釣りを渡すという手間を減らすことができ、会計にかかる時間を短縮できるため、業務効率が向上し、会計を待っている方の不満やストレスを減らすことができます。



項目③マイナンバーカード自動読取り機導入

窓口カウンターにマイナンバー自動読取り機を設置することで、各種証明書等の申請の際、住民情報を自動転記、証明書等発行を自動化し、申請者の負担を軽減、事務負担の省力化を図ります



マイナンバーカードを機器に読み込ませる

項目④システムログ収集の導入

ログ管理を行うことで、いつ、誰が、何にアクセスし、どのような操作をしたのかを確認できます。これは、外部から攻撃を受けていないか、また受けてしまった場合、どこからどのような攻撃がなされているのかを確認できるということです。

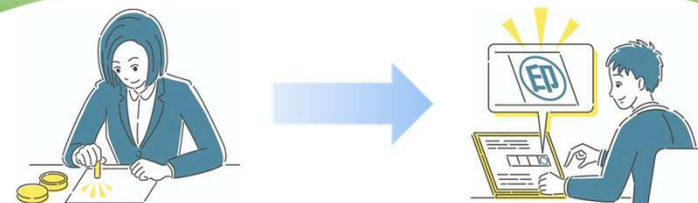


ログとは
コンピュータの記録



項目⑤文書管理・電子決裁システムの導入

電子決裁の導入により、記入漏れなどのミスによる差し戻し、承認者不在による回覧待ちなど、紙ベースの決裁業務で起こりがちな時間のロスを削減できます。また、決裁された書類はシステム上に保存されるため物理的な保管スペースを必要とせず、保管スペースが不要となります。

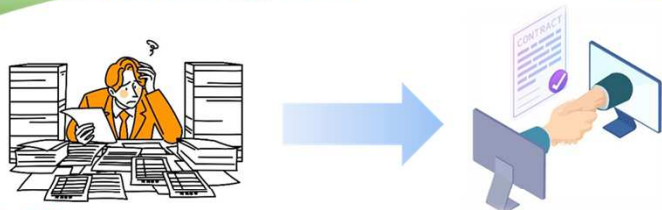


従来紙の申請書類にハンコを押印することで決裁としていた作業を電子化



項目⑥クラウド型電子契約システムの導入

電子契約では、契約書のやりとりはインターネット上で行われます。電子ファイルをアップロードするだけで済むため、「印刷・製本」「宛名書き」「封入・投函」などの事務作業は必要ありません。職員はその浮いた時間を他の作業に充てることができ、事務効率の改善と生産性の向上が期待できるように、更には、インク代・印刷代・郵送料などの事務経費も削減できます。

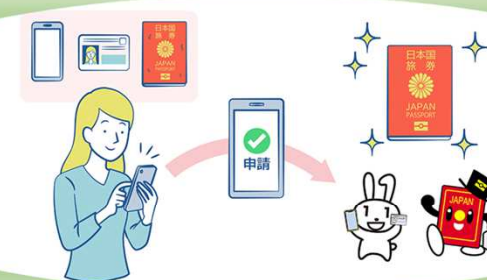


メリット

●印紙税が非課税 ●書面契約書の作成・郵送・管理コストの削減 ●契約締結後の検索・監査コストの削減など

項目⑦デジタル化対応職員研修

庁内外のDXが進み、今後ますますデジタル技術を活用した行政運営が必要になることから、PCスキルの向上や、デジタル化が身近な存在になることを目的に定期的に研修を行います。また、住民向け電子申請数を増やすために、それぞれの担当分野において、web研修を実施します。



項目⑧デジタルサイネージを使った情報提供

デジタルサイネージとは、表示と通信にデジタル技術を活用して平面ディスプレイやプロジェクタなどに映像や文字を表示する情報・広告媒体です。



街の中や駅にある電子掲示板など

項目⑨公式SNS新規登録者勧誘

公式SNSを登録することによって、ホームページ更新時の通知が届くため、避難所開設情報等の防災情報を素早く知ることができます。



項目⑩リアル映像システムの導入

災害対策本部、避難所、災害現場をリアル映像システムで接続することにより、複数拠点で情報を共有することができ、状況把握の時間短縮につながります。

